2020／2021, and have qualification for articipating in competition of the Kanto・Koushin-etu region, ②Have Grade A or B in “Manufacturing”, “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019／2020／2021, and have qualification for articipating in competition of the Kanto・Koushin-etu region,

(d) ②Meet the qualification Requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(e) acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.geps.go.jp/

(7) Time-limit for tender :

① 14 : 00 12 May 2020

② 14 : 00 19 May 2020

(8) Contact point for the notice : YOSHIDA Shouji, Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi, Chiyoda-Ku Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 Ext. 2577

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年３月18日

独立行政法人造幣局理事　明瀬　光司

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

○造大第19号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　10

(2) 購入等件名及び数量　電気銅地金　350ｔ（予定数量）

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。

(4) 納入期限　令和３年６月30日

(5) 納入場所　広島支局

(6) 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　500ｔ　令和３年３月頃

(7) 入札方法　入札者は、下記の(ｲ)及び(ﾛ)の合計額を入札書に記載するものとする。(ｲ)消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税相当額を差し引いた金額　(ﾛ)消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格

2　競争参加資格

(1) 造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

(2) 独立行政法人造幣局競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」又は「B」又は「C」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

(3) 造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79

独立行政法人造幣局　総務部経理課　契約担当　河村　実希　電話06―6351―5463

(2) 入札説明書の交付方法　随時交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。

(4) 入札書の受領期限　令和２年４月15日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

(5) 開札の日時及び場所　令和２年４月16日14時00分　造幣局経理課会議室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2) 入札の保証及び契約の保証　免除

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無　無

(7) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of procurement : MYOSE Koji, Executive Director, Japan Mint

(2) Classification of the products to be procured : 10

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electrolytic Cathode Copper about 350 tons

(4) Delivery period : June 30, 2021

(5) Delivery place : Hiroshima Branch

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :

① do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.

② have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of “Manufacturing of products” or “Selling of products” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2019, 2020 and 2021.

③ are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. April 15, 2020

(8) Contact point for this notice : KAWAMURA Miki Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年３月18日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長　磯部　篤

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第31―1499―１号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　26

(2) 購入等件名及び数量　タンデム加速器建家第２照射室系排気設備の一部更新　一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限　令和２年10月30日

(5) 納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

(6) 入札方法

① 総価で行う。

② 落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けさせている者であること。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(6) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。